

伊達市サービスコード【通所型サービス（現行相当）】（独自）R6.6月～

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

【色分け】水色→新設、黄色または朱書→変更、灰色→廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援2 3,621 単位	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 1 月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 1 月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1 月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減 算	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1 月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加 算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居 る者又は同一建物から 利用する者に通所型サ ービス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算( )	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算		(2) 口腔機能向上加算( )	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 2		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 1		(2) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 2		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 1		(3) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 2	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48				
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算( ) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算		(2) 生活機能向上連携加算( )	200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算( ) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算( ) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の 92/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算		(2) 介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の 90/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算		(3) 介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の 80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算		(4) 介護職員等処遇改善加算( )	所定単位数の 64/1000 加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 1		(5) 介護職員等処遇改善加算( ) (一) 介護職員等処遇改善加算( ) (1)	所定単位数の 81/1000 加算			
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 2		(二) 介護職員等処遇改善加算( ) (2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 3		(三) 介護職員等処遇改善加算( ) (3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 4		(四) 介護職員等処遇改善加算( ) (4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 5		(五) 介護職員等処遇改善加算( ) (5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 6		(六) 介護職員等処遇改善加算( ) (6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 7		(七) 介護職員等処遇改善加算( ) (7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 8		(八) 介護職員等処遇改善加算( ) (8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 9		(九) 介護職員等処遇改善加算( ) (9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 10		(十) 介護職員等処遇改善加算( ) (10)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 11	(十一) 介護職員等処遇改善加算( ) (11)	所定単位数の 53/1000 加算				
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 12	(十二) 介護職員等処遇改善加算( ) (12)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 13	(十三) 介護職員等処遇改善加算( ) (13)	所定単位数の 44/1000 加算				
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 14	(十四) 介護職員等処遇改善加算( ) (14)	所定単位数の 33/1000 加算				
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算( )	所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算( )	所定単位数の 10/1000 加算				
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算				

## 定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、  
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。